

令和元年 9 月 26 日

宮崎国際大学の研究体制

1 実施体制

宮崎国際大学は、研究推進委員会（平成 27 年 4 月 1 日設置）を設置されている。ここでは、(1)研究倫理教育に関すること (2) 研究活動の活性化に関すること、(3)共同研究に関すること、(4) 科学研究費、競争的資金や外部資金獲得に関すること、(5)研究等の活動に関わる情報発信に関すること、(6)その他研究推進に関することを審議している。

さらに、本学地域連携センターは、地域自治体、企業、その他の組織等及び住民との連携を通して地域社会との関係づくりを推進することを目的とし、「グローバルリーダーセミナー」や「出前講座」の開催、地域の子ども活動支援、地域住民の生涯学習、自治体などの課題解決研究といった地域貢献活動を行っている。語学教育センターは、語学研究や、教育訓練、専門分野知識・体験の共有を目的としている。また、幅広い分野に及ぶ地域の教育者によるコミュニティー（オンラインを含む）の活動促進に努めている。

2 宮崎国際大学における研究の位置付け

中央教育審議会答申（2018 年 11 月）『2040 年に向けた 高等教育のグランドデザイン』において、「大学は、教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っており、自由な研究の遂行を通じて社会に大きく貢献している」と述べられている。本学においても、良質な教育の提供と人材育成のためには研究活動が必要との観点で、教員の研究を支援している。

- 1) 各教員の専門分野での研究活動を推進し、社会に向けて公開する。
- 2) 授業手法の開発、教材開発などを通じて英語教育および地域の初等教育に貢献できる研究を推進する。
- 3) 地域と連携して地域の課題を解決する研究を行う。

3 研究成果の公開

- 1) 教員は、学会活動や論文を通じて研究成果を公開に努める。
- 2) 「宮崎学園図書館学術リポジトリ」を通じて専用 Web サイトから公開を行う。
- 3) 学内誌「国際教養学部紀要 Comparative Culture」および「教育学部紀要『教育科学論集』 Education : The Journal of Miyazaki International College」等を発行して、広く研究成果を発信する。

4 研究実施体制等に関する目標

- 1) 国際的教育環境を維持するため、外国人教授陣比率を全学では 55%以上とし、国際教養学部においては 75% 以上とする。
- 2) 女性研究者の割合を 30%以上とする。
- 3) 若手研究者（40 歳以下）の割合を 10%以上とする。また、多様な外国人留学生を受

け入れ、外国人留学生と日本人学生が共に学び交流することでグローバル人材を育成する。

5 研究環境

宮崎学園図書館（宮崎学園短期大学との共用）は大学開学と同時に開館し、蔵書数および視聴覚資料を 15 万冊以上所蔵している。さらに、学術雑誌にアクセスできる環境を整え、全館無線 LAN を配備して、良質なインターネット環境を提供する。

6 研究活動の不正行為防止

宮崎国際大学は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い、本学における公的研究費の適正な管理・運営及び不正行為の防止に関する規程等（下記参照）を整備すると共に、公的研究費等を使用した研究に係る不正防止に努めている。

宮崎国際大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程

宮崎国際大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン

宮崎国際大学研究者行動規範実現のための指針

宮崎国際大学研究者行動規範

研究活動の不正行為への基本的対応方針